

土曜日授業で 児童生徒の学力向上を

議員 本市の土曜日授業では、主に授業参観、PTA行事、地域行事など地域に開かれた学校づくりのための授業が行われているが、今後は学力の底上げを図るために実施回数を増やし、通常授業を行うついでに、きと考えるが、見解を尋ねる。

教育長 本市における土曜日授業は、学校週5日制の趣旨を踏まえ、開かれた学校づくりを推進する観点から導入したもので、平成24年度は、市内のほとんどの小・中学校で1〜4回実施されている。平日に行っていた学校行事や授業参観などを土曜日に行うことで、保護者が参加しやすくなった、学校の特色ある取り組みへの理解が深まったなど、おおむね高い評価を得ているところである。

本市の土曜日授業実施方針では、学力向上のための教科の授業も、公開を前提として行うことができることとしている。また、学校行事や授業参観などを土曜日に行うことで、結果的に平日の授業日数を確保することができ、児童生徒の学力向上にもつながると考えている。

東部地域の特別支援学校 整備について

議員 平成25年度予算では、旧門司商業高校跡地に特別支援学校を新設するための設計や解体等の事業費が計上されている。老朽化した本館の解体はやむを得ないが、新校舎や体育館は、環境保全や経費節減の観点から取り壊さず、改修工

事を施すことで、当初以上の機能や性能に向上させる「リノベーション」を活用すべきと考えるが、見解を尋ねる。

教育長 新設する特別支援学校には、知的障害と病弱の小学生が在籍することとなるが、児童生徒の障害の重度・重複化、多様化が進んでいるため、障害の状態や特性等に十分配慮し、安全で分かりやすい動線の確保や施設のバリアフリー化等の整備を行う必要がある。また、スクールバスや送迎車両の寄り付き場所の確保も必要となるなど、施設や設備の効果的な配置を考慮すると、既存校舎と体育館の活用は難しいと考えている。

環境首都を掲げる本市にとって、「リノベーション」の考え方は大切であり、今回の基本計画を策定する過程においても、既存校舎の活用を検討した。その結果、平成6年に建築したセミナーハウスを、宿泊・生活トレーニング施設に改修し、活用することとした。

民間校長の登用目的 について

議員 本年4月から、二人の民間校長に登用されることとなった。教育委員会は、民間校長の登用目的の一つとして、「教職員の意識改革等を図る」ことを挙げているが、現在の教職員の意識の、何が問題であると考えているのか。

教育長 平成12年に学校教育法施行規則が改正され、校長の資格要件が緩和されたことを受け、平成21年に策定した「北九州市子ども未来をひらく教育プラン」において、学校外からの管理職の登用の検討を掲げていたが、環境が整ったと判

断し、今回採用することとした。子ども自身の発達状況、社会の変化に対応し、創意工夫を凝らした特色ある教育活動を展開していくには、常に教員の資質向上と意識改革を図ることが重要であると認識しており、とりわけ校長は、教育に関する理念や識見を有し、地域や学校の状況、課題を的確に判断し、リーダーシップを発揮することともに、教職員の意欲を引き出し、関係機関との連携・折衝を適切に行うことができる資質が必要である。

民間校長が、民間人ならではの視点や組織マネジメント力などを生かした学校経営を行うことで、他の校長にも好影響を与えるものと考えている。民間校長と教員出身の校長とが切磋琢磨し、各学校でよりよい学校経営が行われ、本市学校教育のさらなる発展につながることを大いに期待している。

発達障害児支援の充実 について

議員 文部科学省の調査によれば、発達障害の可能性のある児童生徒の割合は、全体の6.5%とされている。判定はされないものの気になる子どもたちも多いと思われる。発達障害児への支援は、さらに充実させる必要があると考える。本市は、総合療育センターの建て替えと西部分所の新設により、今後どのように支援の充実を図っていくのか。

市長 本市では、平成22年にまとめた「められた」北九州市総合的な療育のあり方検討会」の報告書に基づき、若松区の小池学園に発達障害者支援センターの分所を設置した。また、発達障害担当ラインを新設するなど支援体制の充実に取り組んできた。

現在、この発達障害担当ラインを中心に、発達が気になる子ども一人一人に関する情報を保育所や幼稚園から小学校、中学校へと、担当職員が確実に引き継ぐ仕組みを検討して

おり、今後は、ライフステージが変わっても、適切な支援が継続して受けられる体制につながるものと考えている。

また、総合療育センターでは、発達障害児・者の診療などを行う一方、発達障害者支援センター「つばさ」では、相談支援事業や人材育成、市民啓発活動などを行っている。

平成25年度は、小池学園も再整備基本計画の策定に着手する予定であることから、総合療育センターの診療機能と発達障害者支援センターの支援機能とのより効果的な連携のあり方などに関し、関係団体等と協議を始めたところである。今後は、発達障害児・者の支援の強化等について、親の会等の意見を聞きながら、さらに検討を深めたい。

住宅リフォーム等促進事業 について

議員 昨年5月にスタートした住宅リフォーム等促進事業は、予定よりも早く予算がなくなったため、今年2月末の補助申請期限の前で終了した。しかし、補助金の利用を前提にリフォーム工事を依頼され施工した建設業者が、補助金を受け取れず困っているケースが起きている。早急に対応すべきではないか。

市長 「環境未来都市・住宅リフォーム等促進事業」は早期に需要を喚起するため、補助申請の受付を先着順とし、申請期限は今年2月末日までに、予算がなくなり次第終了することでスタートした。

当初は、国の住宅エコポイント制度が実施されていたことから、補助申請は低調であったが、エコポイント制度が終了し、また、この事業のPRを強化したこともあって、10月から申請件数が伸び始め、今年2月19日に予算額に達したため、予定より早く受付を終了した。

が生じたため、平成25年度も今年度と同様の内容で事業を実施し、補助の空白期間をつくらないようにする方向で対応したいと考えている。

カジノ構想について

議員 本市の財政状況は非常に厳しい。カジノを建設し、この問題の抜本的解決を図ってはどうかと思う。現在、カジノを解禁する法案を国会に提出する動きがあるようだが、これが可決され、本市がカジノを誘致することができれば、九州を代表するレジャー都市になる可能性もある。カジノの誘致について見解を尋ねる。

総務部長 カジノの設置・運営には、含めた制度改革が必要である。かつて政府の行政刷新会議でカジノの解禁が検討されたが、平成23年の報告書では、関係府省の連携のものと、検討すべきであるとされており、その後具体的な動きはない。最近、カジノを合法化する法案を国会に提出する動きについての報道があったが、現段階では、法案の内容は示されていない。

カジノは、十分な集客ができた場合、地域経済の振興、雇用の増加、自治体の税収増などの効果があると考えられる一方で、治安、環境、地域の青少年への悪影響やギャンブル依存症の増加などのリスクがあり、これを可能な限り排除する法制度の仕組みづくりが必要であると考えている。

カジノについては、これまで国や他都市の情報収集、各種の調査研究に努めてきたが、今後は、政府や法案の動向に十分留意しながら、引き続き他都市の情報収集を行っていき

障害者スポーツセンター 「アレアス」について

議員 昨年4月にオープンした障害者スポーツセンター「ア

レアス」は、障害の有無にかかわらず、安心して気軽に利用できる施設として多くの方に喜ばれている。「アレアス」はスポーツを通じて、共生のまちづくりを進めるという意味でも非常に重要な施設だと考えるが、これまでの利用状況と共生のまちづくりの観点での評価および、より利便性を高めるための施設等の改善について、見解を尋ねる。

市長 「アレアス」の平成25年1月末までの利用状況は、障害者約3万6000人、健常者約5万7000人、介助者等約1万9000人と、9カ月間で11万人を超える利用者があり、既に平成23年度の旧施設の年間利用者数の3倍以上となっている。開設後の障害者団体との意見交換においては、障害者と健常者の交流の場として肯定的な評価が多く聞かれ、共生のまちづくりや心のバリアフリーの推進にも大きな成果があったと考えている。

一方で、老朽化により設備や機器の不具合が明らかになってきた。このため緊急性が高いと思われる冷暖房設備等の改修工事を早急に進めるとともに、平成25年度は利用頻度が高いトレーニングマシンの購入を予定している。今後も優先順位や必要性を勘案し、計画的な改修や更新を行っていき



障害者スポーツセンター「アレアス」